

独立行政法人国際交流基金 平成18年度・年度計画

年 度 計 画

独立行政法人国際交流基金の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成18年度における業務運営に関する計画を、以下のとおり定める。

I 業務の効率化のためにとるべき措置

1 業務の合理化と経費節減

(1) 一般管理費（退職手当を除く。）について、合理化と経費節減のために以下のような措置を講ずる。

人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）等を踏まえ、諸手当や俸給水準の引き下げ等による給与体系の見直し、職員の削減等により平成17年度に比べて1%以上の削減を行う。

その他の経費についても、中期目標期間の最終年度として、引き続きコスト削減に努め、一般管理費（退職手当を除く。）全体で平成14年度に比べ、一割の削減を行う。

(2) 運営費交付金を充当して行う業務経費について、一部の事業について外務省と基金の経費負担の見直しを行い、運営費交付金を減額するほか、以下のような効率化を行い、1%以上の削減を行う。

国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）については、研修生の航空券の現地購入を推進するなど、引き続き管理運営経費の削減を図る。

日本語能力試験については、引き続き受益者負担や共催団体との経費負担割合の見直しを行い、経費削減を図る。

主催事業については、効果的、効率的な事業実施の観点から、外部の国際文化交流事業の担い手との共催や連携を進める。

商慣習の異なる海外事務所においても価格競争を引き続き促進する等により経費削減を図る。

2 平成16年度に実施した機構改革の定着を図り、より機動的、効果的な事業体制の構築を進める。18年度は日中間の市民青少年交流等を促進するため、対中国向け交流事業を担う体制を強化する。

外部有識者の諮問委員会による提言（平成17年8月）に基づき、新給与制度への移行、専門職の設置、管理職数削減等、人事制度改革の具体化を進める。

3 個々の事業について、事業目的を明確化し、業績を評価する指標を定め、右指標に基づくデータを収集、分析する。国際交流基金の自己評価を点検するため、文化交流団体関係者を含む外部評価者が外部評価を行う。また外部有識者の意見を得ながら、より適切な評価手法の開発に取り組む。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

国際交流基金は、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持発展に寄与することを目的として、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行う。

その際、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。

1 効果的な事業の実施

(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に事業を実施していくために、平成16年度において以下の分野別に事業編成し、これに対応する機構編成に改めた。平成18年度は、本事業編成の下で、別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。

イ 文化芸術交流の促進

ロ 海外日本語教育、学習への支援

ハ 海外日本研究及び知的交流の促進

ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援

ホ その他

(2) 上記の四分野のうち、「ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等」については、国民に提供するサービスを強化し国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するために、平成16年5月に国際交流基金情報センターを発足させた。さらに、平成18年4月からは、図書室、会議室、多目的ルーム、ラウンジ等を含む統合的な施設として機能を拡充する。同センターを通じて、インターネット・定期刊行物等による日本文化・国際交流情報の提供を行うとともに、海外事務所（および付属図書館）とのネットワークを通じた日本文化等に関する照会への対応を強化する。また、国内の国際文化交流の担い手のネットワーク化を推進するため、国内各地で

開催される国際交流フェスティバルに参加する。

- (3) 事業の必要性、有効性、効率性等の観点から評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば翌年度以降に縮小・改廃を含めた措置を講じる。

本年度はかかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。

基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。

「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」

多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。

「図書寄贈」「日本語教材寄贈」

目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等に移行した。

「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」

社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。

「国内映画祭」「学部学生に対する日本研究スカラシップ」

さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、事業プログラム数を見直す。18年度は「アジア青年文化奨学金(中等教育)」プログラムを廃止し、「国内展」他のプログラムを縮小する。

- (4) 海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別の年度事業計画(別紙2)に基づき、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、事業を実施する。

海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮して事業を実施する。

さらに、海外機関との連携促進及び現地連絡員制度の設置等により海外拠点機能を強化する。

- (5) 海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき海外事務所、在外公館を通じて把握し、協議の上、効果の高い実施事業を選定し、実施する。

2 国民に対して提供するサービスの強化

国際交流基金の広報、関係機関・団体との連携、情報共有・情報交換等を促進するため、国民の窓口となる国際交流基金情報センター(JFIC)を通じて、日本文化・国際交流に関する情報提供や国際交流基金に関する広報を行うと共に、国際交流に関する相談窓口の運営

や国際交流に関する各種セミナー開催などを行う。また、16年度に新設した「JF サポートーズ・クラブ制度」、「ジャパンファウンデーション・ボランティア制度（JF ボランティア）」を通じて、国民参画の国際文化交流を推進する。

3 対外関係への配慮

事業実施にあたっては、「日豪交流年」、「中東との集中的文化交流事業」、「日中文化・スポーツ交流年」、「日印交流年」、「日タイ修好120周年」等、外交上重要な文化事業に可能な限り協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

予算、収支計画及び資金計画

資金の運用については、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。なお、外貨建債券運用については、適正な実施体制のもと、引き続き金利動向や為替水準等を勘案した上で増額を図る。

また、業務の効率化を進める観点から、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算

別紙のとおり

2 収支計画

別紙のとおり

3 資金計画

別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借入金の計画なし

重要な財産の処分等に関する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額を、当該次の中期目標の期間における文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。

その他外務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 17年度より本格的に実施している新人事評価制度について、18年度中にはより具体的な人事評価結果の処遇への反映を進める。

(参考1)

イ 年度初の常勤職員数	224人
ロ 年度末の常勤職員数の見込み	224人

(参考2) 年度中の人件費総額見込み 2,246百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

- 2 他機関との連携の強化、職員の能力開発等のため、多様な外部人材の活用及び他の国際交流機関や文化学術機関等との人事交流を引き続き推し進める。
- 3 長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保を図る。

平成18年3月31日

独立行政法人 国際交流基金

平成18年度 分野別計画

1. 文化芸術交流の促進	P. 1
2. 海外における日本語教育、学習への支援	P. 7
3. 海外日本研究及び知的交流の促進	P. 13
4. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	P. 19
5. その他	P. 21

年 度 計 画

1. 文化芸術交流の促進

文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。

このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。

(1) 基本方針

文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)～(二)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。

(イ) 共通事項

相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。18年度においては、日豪交流年、中東との集中的文化交流事業、日中文化・スポーツ交流年、日印交流年、日タイ修好120周年等の事業について配慮する。

非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。平成18年度においては民間の芸術NPOと共催して事業を実施する。

効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果を情報発信する等のため、平成18年度においては、舞台芸術専門ウェブサイトを充実させつつ、国際舞台芸術見本市にてブース出展、セミナーなどで需要喚起を図る。

各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラムについては、事業終了も含めてそのあり方を検討する。また日本文化

会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。

各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。

主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。

(ロ) 日本文化発信型事業

相手国における(a)文化交流基盤(劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)の状況、(b)相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの)等を企画立案過程において慎重に検討し、実施する。平成18年度は中東、スペインで日本文化の魅力を多面的に紹介する複合事業を実施する。

(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業

相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。平成18年度においてはインド、イラン、ウズベキスタンと共同で現代演劇の共同制作等を行う。

(ニ) 外国文化紹介型事業

商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。18年度においては「エジプト映画祭」等を開催する。

(2) 事業項目

上記(1)を踏まえて、次の(イ)~(ヘ)の項目の事業を推進する。

(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流

文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。

事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きい。特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。

平成18年度においては、「アート・プロデューサー/ディレクター招聘計画（仮称）」を開始する。

中期計画に基づき、文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する目的で以下の人物交流事業を実施し、専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。

- ・文化人短期招聘

- ・内田奨学金フェローシップ

中期計画に基づき、海外において以下の事業を通じて幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施するとともに一部経費助成する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるよう現代日本の暮らし振り、生活文化などを総合的に紹介する事業内容とする。

- ・日本紹介のための文化人派遣

(ロ) 文化芸術分野における国際協力

開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。

事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。

中期計画に基づき、開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する目的で専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。

- ・文化協力

中期計画に基づき、海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する目的で専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。

- ・文化協力

中期計画に基づき、アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。

- ・文化協力

(八) 市民・青少年交流

各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。

市民青少年活動の指導者交流、市民青少年自身の交流、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築につとめる。

JFボランティア制度の一環として文化交流企画運営の派遣を18年度も行う。

中期計画に基づき、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など以下の人物交流事業を実施する。

- ・中学・高校教員交流
- ・市民青少年交流
- ・開高健記念アジア作家招聘
- ・文化交流企画運営（JFボランティア）

中期計画に基づき、以下の市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。

- ・市民青少年交流
- ・異文化理解ワークショップ

(二) 造形芸術交流

各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下のとおり実施、支援する。催しの実施に関しては、事業効果がより幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。

中期計画に基づき、海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。

- ・海外展

中期計画に基づき、国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。

- ・国内展

中期計画に基づき、日本が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。

- ・国際展参加

第三回トリエンナーレに向けての準備を行う。

中期計画に基づき、造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行うため美術専門家の招聘・交流を行う。

- ・造形美術情報交流

(ホ) 舞台芸術交流

各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。

中期計画に基づき、海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。

- ・海外公演

国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。

- ・国内公演

舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

- ・国際舞台芸術共同制作

日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。

舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。日本の舞台芸術を紹介し、海外のフェスティバル情報を国内に提供する舞台芸術専門ウェブサイトを運営する。また芸術見本市を開催する他、内外の国際芸術見本市に専門家を派遣・招聘する。

- ・舞台芸術情報交流

(ヘ) メディアによる交流

映画、ＴＶ、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下のとおり実施、支援する。

事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、ＴＶ、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。

中期計画に基づき、海外において日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。

- ・フィルム・ライブラリー充実
- ・海外日本映画祭

海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組制作については主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。

- ・テレビ番組交流促進
- ・映画・テレビ番組制作協力

日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣の支援を行う。

国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。

- ・国内映画祭

中期計画に基づき、翻訳・出版事業を実施するとともに海外図書展への参加及び日本の出版物の海外への紹介を行う。日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また国際図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。

- ・出版・翻訳協力
- ・国際図書展参加

メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。平成18年度は、17年度に引き続き北米において読者クラブ、大学等への作家派遣を実施する。

- ・映像出版情報交流

年 度 計 画

2. 海外における日本語教育、学習への支援

基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。特に、日本語学習者の低年齢化により日本語学習動機や学習目標が多様化していることをふまえる。また日本語事業の広報を強化し、インターネット等を最大限に活用して資料・情報の提供を行う。

(1) 基本方針

海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記(イ)及び(ロ)の基本方針をふまえ事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。

(イ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施することとする。18年度においては米国の高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定プログラム(Advanced Placement)への日本語科導入に関する、第1期「学習コース」及び「教師養成コース」の開始に協力する。

高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。平成18年度は、インド及びベトナムにおける中等教育課程への日本語教育導入に関する基盤整備に協力する。

日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。18年度においてはケニヤッタ大学(ケニア)に専門家を新規に派遣し、教師養成を支援する。

(ロ) 地域的な必要性に対応した支援

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。18年度には「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規に派遣する。日系人の多い国・地域では、世代交代による日本語学習ニーズが変化しているが、日本との文化的紐帯は強く意識されており、教授法や教材等の適切な転換により対応する。

(2) 諸施策

上記(1)の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。

(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策

ネットワーク形成

日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、最新情報の共有を促進する。また、全世界における日本語教育機関、教師、学習者に関する最新調査を実施する。

日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が200万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。

・日本語教育機関等調査

平成18年度に本調査を行う。調査結果の公開は、平成19年度に予定している。

・日本語教育情報交流

(1) 「日本語教育通信」の発行

(2) 「日本語教育論集」の発行(年刊)

(3) 「国際交流基金日本語教育紀要」の発行(年刊)

(4) 日本語教育に関する国際シンポジウム開催

機関強化

各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。

(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に以下のとおり日本語教育専門家、ジュニア専門家等を派遣し、

現地で日本語教育・学習の指導にあたる。派遣ポストの見直しを行った上で、日本語学科立ち上げなど新規ポストに派遣を行う。教育省、基金海外事務所等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。また、JFボランティアの一環として海外日本語教育指導助手の派遣を新規に行うほか、日本語教育シニア客員教授派遣の実施準備を行う。予備教育への日本語教師派遣は、より効果的な派遣のあり方を検討する（AAJ）。

- ・日本語教育専門家派遣(ジュニア、JFボランティア含む)
- ・日本語教育巡回セミナー

(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。

- ・海外日本語講座助成

(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGO等が海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。

- ・日本語教育プロジェクト支援
- ・日本語教育学会助成
- ・海外日本語教育支援NGO助成

(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。

初等中等教育の日本語教育支援

初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。ベトナムでは、日本語教育支援センター（仮称）を設置を検討し、同国の中等教育課程における日本語教育を包括的に支援し、インドでは中等教育課程における日本語科導入に関し、教師研修コース等による支援を行う。また韓国、オーストラリアでは、基金海外事務所と地方自治体、州政府との連携による教師研修会を各地で実施するとともに、各国の事情に応じた教師研修会を日本語国際センターで実施する等の方策を通じて総合的な日本語教育支援を行う。

- ・日本語教育企画開発型事業

(ロ) 日本語能力試験

中期目標で示された指針をふまえ、日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための事業の企画、立案、実施、評価及び調査を行う。
実施

平成18年12月3日(日)に日本語能力試験を実施する。

評価・開発事業

- ・平成17年度の試験結果の分析・評価を行い、報告書を作成する。
- ・認定基準及び出題基準の根本改定等のための作業を行う。
- ・年少者インターネット日本語テストのウェブサイト上での運営を継続するとともに、内容の拡充を検討する。
- ・口頭試験等について継続して調査・検討を行う。

(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策

中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。また国内の日本語教育関係者の利用を促進するとともに、自治体が行う国際交流事業に対する連携協力を行う。

海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。また、現地研修と訪日研修の有機的な組み合わせの促進を図り、新たな国別研修について可能性を検討する。

- ・海外日本語教師研修
- ・指導的日本語教師の養成
- ・地域交流研修

民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、海外の教育事情にあった各地の教材出版促進と人材育成を行う。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営し、世界の日本語教育の資料・教材を収集する。平成18年度は、新規事業として中等教育向け映像教材を開発し、公開する。

- ・日本語教材自主制作・普及
- ・日本語教材制作支援
- ・日本語教材寄贈

日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。研修事業については、研修の開始時と終了時に能力測定を実施し、当該研修の目的の達成度を評価する。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

(二) 海外日本語学習者を対象とする施策

中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。また地域に密着した存在となるよう、地域に対する貢献を積極的に進める。

平成17年度に実施したフィリピン人看護師・介護士日本語教育のためのシラバス・カリキュラム・教材の制作に向けての調査研究の結果を、データ・ベース化し公開する。同データ・ベースは、社団法人海外技術者研修協会が行う同看護師・介護士日本語研修に利用される。

職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。

- ・専門日本語研修
- ・日本語学習者訪日研修
- ・地域交流研修
- ・アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修

関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。研修事業については、研修の開始時と終了時に能力測定を実施し、当該研修の目的の達成度を評価する。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。

(3) 日本語普及に係る留意事項

- (イ) 海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。
- (ロ) 日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。
- (ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。

年 度 計 画

3. 海外日本研究及び知的交流の促進

基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。

かかる観点から、平成18年度は、重点施策・戦略を検討しつつ、日本研究・知的交流の基盤整備を根幹にすえて活動を展開する。特に中国については、日中間の市民青少年交流等を促進するため、対中国向け交流事業を担う体制を強化する。

(1) 海外日本研究の促進

(イ) 基本方針

海外における日本研究の促進にあたっては、下記 ~ の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成18年度においては、日本研究調査や地域ごとの優先領域設定など、重点施策・戦略を検討しつつ、人材育成、機関強化、ネットワーク強化、情報提供により日本研究・知的交流の基盤整備を進める。

共通事項

- (i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。
- (ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。
- (iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。
- (iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。

地域的特性に応じた事業実施

各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。

(i) アジア・大洋州地域

- (a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。
- (b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。
- (c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。

(ii) 米州地域

米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。

(iii) 欧州・中東・アフリカ地域

- (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。
- (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。日本との基礎的な人脈作りや日本研究の基盤整備に協力する。

(ロ) 諸施策

上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。

機関支援型事業

中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。

(i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイトの運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行う。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。

- ・ 日本研究客員教授派遣
- ・ 日本研究拠点機関助成
- ・ 日本研究スタッフ拡充助成
- ・ 日本研究リサーチ会議
- ・ 高砂熱学工業・日本研究奨励プログラム
- ・ 日本研究組織強化支援
- ・ 日本研究ウェブサイト運営
- ・ 日本研究調査
- ・ 東南アジア元日本留生活動支援
- ・ 北京日本学研究センター

(1) 現代日本研究講座（北京大学）

(2) 大学院修士・博士課程、在職日本語教師修士課程（北京外国語大学）

(3) 研究・出版協力

(ii) 中期計画に基づき、海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を以下のとおり実施する。

- ・ 日本研究基本図書目録
- ・ 図書寄贈

研究者支援型事業

中期目標に基づき、日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて招聘フェローシップ等を供与する。

- ・ 日本研究フェローシップ

(2) 知的交流の促進

知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。

(イ) 共通事項

長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流の担い手育成やネットワークの強化等を進める。

相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。

事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。

事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。

支援対象となった機関及びフェロースhip受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。

(ロ) 地域的特性に応じた事業実施

上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。

アジア・大洋州地域

アジア・大洋州地域の特徴をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。平成18年度は日中21世紀交流事業を開始するほか、「アジア・太平洋地域の知的助成事業のガイドライン」を策定し、関係機関の間での周知を図る。

(i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。

(ii) 中期計画に基づき、アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施すると

ともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

- ・ 知的交流会議

(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェロースhip等を供与する。

- ・ 知的交流フェロースhip
- ・ 知的リーダー交流
- ・ アジアリーダーシップフェロー・プログラム

(iv) 中期計画に基づき、アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。

- ・ 知的交流会議
- ・ アジア地域研究センター支援

(v) 日中国民相互間、特に青年間の信頼関係を醸成することを目的とする「日中21世紀基金」を実施し、高校生を中心とする青年の招へい、日中市民交流ネットワークの整備及び中国国内の日中市民の対話・交流の促進に向けた拠点整備を進める。

- ・ 高校生等招聘事業
- ・ ネットワーク整備事業
- ・ 交流拠点設置運営事業

米州地域

国際交流基金日米センター（CGP）を中心に、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づき、同センターの自律性に配慮する。平成18年度は日米センター評議会の再編、知日派を育成するための諸事業を実施するとともに、米国南部・西部での知的交流、草の根レベルでの地域活動促進小規模助成を拡充する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

(i) 日米センターを取り巻く外部環境の変化にふまえ、事業実施の枠組みを見直しつつ、以下のとおり知的交流事業を実施する。グローバルな課題を扱う日米共同研究・対話プロジェクトを支援し、研究フェローシップを供与する。

- ・ 知的交流支援
- ・ 安倍フェローシップ
- ・ 小淵フェローシップ

(ii) 以下により日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。

- ・ 市民交流支援
- ・ 日米センターNPO フェローシップ

(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与するとともに、中南米諸国及びカナダとの相互理解を促進するための知的交流事業を実施する。

- ・ 知的交流フェローシップ
- ・ 知的リーダー交流
- ・ 知的交流会議

欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。平成18年度においては、欧州の知的交流機関とのネットワーキング、共催事業を実施するほか、日本とアラブ諸国間の知的交流の実態調査を行う。

(i) 以下の事業を通じて、日本と欧州・中東・アフリカ地域の、より緊密な関係の構築及び世界的視野に基づく協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。

- ・ 知的交流会議

() 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のために以下の有識者の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップを供与する。

- ・ 知的交流フェローシップ
- ・ 知的リーダー交流

年 度 計 画

4 . 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う。平成18年度は、従来の情報センターの活動を強化し、より一般の方々にとって利用価値が高くアクセスしやすいものとするため、日本文化・国際文化交流・文化政策等に関する情報資料の収集・提供等を行う「J F I Cライブラリー」を新たに開設する。

また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。

平成16年度に友の会と賛助会の改編により新たに発足した「JFサポーターズクラブ」を引続き運営し、会員専用サイトの内容の充実と会員数の増大に努める。

(1) 「J F I Cライブラリー」を開設し、利用価値が高くアクセスしやすいセンターたるべく、日本文化紹介等の情報を、図書資料、各種データベース、マルチメディア資料、インクワイアリー・サービス等により充実させる。さらに国際交流基金海外事務所・図書館向けサポートを強化することにより、海外事務所を通じた情報提供機能を拡充する。

- ・ 図書館・情報リソースセンター事業

(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流基金の各種広報媒体、ホームページの各種サイトとメール・マガジンを組み合わせた総合的な国際交流及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。ホームページに関しては、情報更新頻度を昨年度以上に増し、英語版の拡充を進めることにより、年間アクセス件数が前年度以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。

海外向け情報発信は、外国語版ホームページ、英文メール・マガジン、英文年報等によって行う。また国内向け情報発信は、日本語版ホームページ、定期刊行物、和文メール・マガジン、「J F サポーターズクラブ」、和文年報等によって行う。

- ・ 定期刊行物

- ・ J F サポーターズクラブ

- ・年次報告
- ・インターネット・ホームページ

(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。

国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、全国各地の国際フェスティバルに参加する。また情報交流やコンサルティング等を通じた国内の国際交流の担い手との連携、支援を行う。

- ・国内連携促進

国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。

- ・国際交流顕彰事業

(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実を検討するとともに、成果報告をホームページ等を通じて効果的、効率的に公開する準備を行う。

17年度に実施した「概観国際文化交流調査」報告書を国際交流基金のホームページ上に公開する。

その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。

- ・情報収集・調査

英国、ドイツ、フランス、韓国等において、国際文化交流政策や諸施策に関する各種情報を定期的に収集する。

- ・調査研究

国際交流基金の方針策定、事業の企画開発等に資する基礎調査研究、政策調査研究を実施する。調査結果は、基金部内での報告会等により業務に反映させるとともに、調査研究の成果は広く国民に還元していく。平成18年度は、平成17年度に実施した調査研究に基づき、国際文化交流政策研究に関する基礎的テキストを作成し、国際文化交流政策論に関する教育カリキュラムのあり方について検討し、そのための国際文化交流研究室を設置する。

(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。

年 度 計 画

5. その他

(1) 海外事務所の運営

中期計画に基づき、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、中期計画に掲げられた国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。事業の企画・実施にあたっては、パリ日本文化会館に関しては、その設立経緯に鑑み、中・長期的かつ政策的見地から日仏共同・官民協力の姿勢を基金として堅持するため、基金の一海外拠点としての枠組みを超えた全基金的支援体制の確立に努める。また、バンコク、ニューデリー、メキシコ、ブダペスト、カイロ事務所などは周辺国に対する事業の巡回調整や調査出張を通して、広域的機能を強化する。日豪交流年、中東との集中的文化交流年、日中文化・スポーツ交流年、日印交流年、日タイ修好120周年等の周年事業については、海外事務所においても協力・参加する。

(2) 京都支部の運営

基金京都支部は、本中期計画に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。

(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

基金は、特定の寄付金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

平成18年3月31日

独立行政法人 国際交流基金

平成18年度 事業計画 国別部分

1. 大韓民国	P. 1	11. メキシコ	P. 30
2. 中華人民共和国	P. 4	12. ブラジル	P. 32
3. フィリピン	P. 7	13. 英国	P. 35
4. タイ	P. 9	14. ドイツ	P. 38
5. マレーシア	P. 12	15. フランス	P. 41
6. インドネシア	P. 15	16. イタリア	P. 45
7. インド	P. 18	17. ロシア	P. 48
8. オーストラリア	P. 21	18. ハンガリー	P. 51
9. カナダ	P. 24	19. エジプト	P. 53
10. アメリカ合衆国	P. 27		

大韓民国

2002年のワールドカップ・サッカー大会及び日韓国民交流年、2005年の日韓友情年の成果を踏まえつつ、日韓両国民が、共通性のある互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日韓関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を進めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 総合的な文化芸術交流と多様な市民交流の推進

(1) 若年層を主要な対象として、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化を中心に伝統文化も含めた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 沖縄舞踊
- ・ 海外巡回展 凧・独楽展
- ・ 海外日本映画祭主催 ソウル国際アニメーション映画祭
- ・ 日本紹介のための文化人派遣主催 日本料理レクデモ、グラフィックデザイン講演会
- ・ 翻訳出版協力
- ・ ソウル国際図書展参加

(2) 市民青少年交流助成事業、中学高校教員交流事業等により引き続き多様な市民交流の支援を行う。

<主な事業>

- ・ 中学高校教員交流
- ・ 韓国青少年教育グループ招へい
- ・ 李秀賢氏記念韓国青少年招へい
- ・ 市民青少年交流助成

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的支援

(1) 多様なニーズに対応し、日本語教育・日本研究に対する支援を引き続き実施するため、ソウル日本文化センターによる日本語教育支援事業も活用しながら、日本語教師研修、日本語教材制作支援、各種日本研究事業、フェロシップ供与等を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 専門日本語研修(司書) 専門日本語研修(研究者・大学院生)
- ・ 日本研究拠点機関助成 ソウル大学校日本研究所
- ・ 日本研究リサーチ・会議等開催助成

(2) 中等教育レベルの日本語教員のレベルアップ、教員のネットワーク化に重点的に取り組む。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣 ソウル日本文化センター
- ・ 韓国高等学校日本語教師研修
- ・ 「みんなの教材サイト」韓国語版の公開

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究、知的交流事業等を活用し、日韓及び多国間の多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種知的交流事業を実施、支援する。

<主な事業>

- ・ 文化人短期・グループ招へい
- ・ 日本研究フェロシップ、知的交流フェロシップ
- ・ 知的交流会議等開催助成
- ・ 日韓セミナー

4. 事業実施における考慮事項等

- (1) 日韓交流5か年計画の方針(中堅指導者・専門家交流の強化、市民・草の根交流の強化、地方における日韓交流事業の強化、日本研究・日本語教育関係者に対する支援の強化、日韓交流ネットワークの構築)に沿って、対韓事業の強化を図る。
- (2) 参加・共同作業型の事業を企画するとともに、中国等第三国を交えた多国間の事業も行う。
- ・ 日中韓次世代リーダーフォーラム
 - ・ アジア次世代キュレーター会議によるネットワーク構築
- (3) 在外公館等との連携を図り、効果的な事業実施に努める。特に、かかる連携を通じ、地方における効果的な事業展開を図る。
- ・ ジャパン・ウィーク事業に対する協力 沖縄舞踊、凧・独楽展

平成18年度事業計画 国別部分

中華人民共和国

平成18年度には、日中国民相互間、特に青年間の信頼関係を醸成することを目的とする「日中21世紀基金」事業を実施し、高校生を中心とする青年の招へい、日中市民交流ネットワークの整備及び中国国内の日中市民の対話・交流の促進に向けた拠点整備を進める。

2002年の「日本年」「中国年」の成果を踏まえつつ、日中両国民が、互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日中関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を進めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 多様で魅力的な日本文化紹介事業の推進

(1) 若年層を主要な対象とし、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、若者が親しみを感じる魅力的な現代文化の紹介を重視しつつ、伝統文化も合わせた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 邦楽グループ巡回公演、J-POP公演
- ・ 海外日本映画祭助成 香港国際映画祭等
- ・ 翻訳出版協力
- ・ 日本紹介のための文化人派遣主催 グラフィックデザイン講演会、折り紙レクデモ

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

(1) 対中国特別事業を始め、日本語教師研修、日本語教材制作支援、各種日本研究事業、フェローシップ供与等を実施することにより、同国の教育機関のニーズに対応するとともに、新たなニーズへの対応も視野に入れ、日本語教育と日本研究を支援する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家・ジュニア専門家派遣 北京日本文化センター、香港日本語教育研究会、遼寧省教育学院、日中友好大連人材育成センター
- ・ 中国（大学及び中等学校）日本語教師研修

- ・ 日本語教育フェローシップ
- ・ 専門日本語研修（司書）、専門日本語研修（研究者・大学院生）
- ・ 北京日本学研究中心事業（北京外国語大学実施：大学院修士・博士課程、在職日本語教師修士課程、北京大学実施：現代日本研究センター）
- ・ 日本研究拠点機関助成 南開大学日本研究院、復旦大学日本研究センター、中国社会科学院研究生院

3．多様な分野における知的交流の推進

（1）各種の日本研究、知的交流事業等を活用し、日中及び多国間の多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種知的交流事業を実施、支援することにより、日本研究者や日本専門家に加え、広く有識者との知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 文化人短期招へい
- ・ 日本研究フェローシップ
- ・ 知的交流会議等開催助成

4．事業実施における考慮事項等

（1）日中両国の共通の文化的伝統に基づいた企画を実施するとともに、参加・共同作業型事業や韓国等第三国を交えた多国間事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 日中韓次世代リーダーフォーラム
- ・ アジア次世代キュレーター会議によるネットワーク構築

（2）広大な国土において出来るだけ広範かつ効率的に事業を展開するため、在外公館等と連携・協力し、事業を実施する。また、テレビ、新聞等のメディアを活用する等の限界効用の高い事業を実施する。

<主な事業>

平成18年度事業計画 国別部分

- ・ 日本紹介のための文化人派遣主催 折り紙レクデモ
- ・ 海外巡回展 「現代日本の工芸展」
- ・ テレビ番組交流促進

フィリピン

東南アジア地域で日本への入国者数が最大であり、緊密な関係を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育・日本研究の促進

(1) 日本語教育専門家派遣、日本語教師研修、日本語講座助成、日本研究拠点機関助成等を実施することにより、拠点研究機関を中心とする日本研究支援、及び高等教育レベルに重点を置きつつ新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣 マニラ事務所、デ・ラサール大学、フィリピン大学
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本研究客員教授派遣 フィリピン大学ディマリン校国際研究センター
- ・ 日本語学習者訪日研修（大学生）

2. 若年層等を対象とした文化芸術交流と市民交流の推進

(1) 若年層等を対象として、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、現代文化と伝統文化を合せた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 日本紹介のための文化人派遣主催 映画講演会、古武道
- ・ 海外公演主催 コンテンポラリーダンス
- ・ 海外日本映画祭主催 黒澤清監督特集

(2) 市民青少年交流事業等により同国との間で活発に行われている市民交流等の支援を行う。

<主な事業>

- ・ 中学高校教員交流

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究、知的交流事業等を活用して、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、フィリピンを含むASEAN諸国との間における知的交流の充実に努める。

<主な事業>

- ・ 日本研究フェローシップ
- ・ 知的交流会議等開催助成

4. 事業実施における考慮事項等

(1) フィリピン一国のみならず東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介に加え、共同事業も行い、これらを通じて地域的な一体感を醸成することに努める。

<主な事業>

- ・ アジア次世代キュレーター会議によるネットワーク構築
- ・ 文化人短期・グループ招へい 若手デザイナー・テキスタイル作家グループ招へい
- ・ 「第9回アジア漫画展」海外巡回展

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進させる。

<主な事業>

- ・ 「第11回アジア漫画展」

(3) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

<主な事業>

- ・ 海外巡回展 「現代日本の工芸展」

タイ

長年にわたり良好な関係にある同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育・日本研究の推進

(1) バンコク日本文化センターの日本語教育支援事業も活用しながら、日本語教育専門家派遣、日本語教師研修等を実施することにより、日本語教育に対する支援を充実させる。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家・ジュニア専門家派遣 バンコク日本文化センター、コンケン大学、中等教育機関
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語教育フェローシップ
- ・ 日本語学習者訪日研修（高校生、大学生）

(2) 日本研究については、日本研究拠点機関助成等を通じ、ネットワーク構築及び環境整備等を充実させるよう努める。

<主な事業>

- ・ 日本研究拠点機関助成 タマサート大学、チェラロンコン大学
- ・ 日本研究リサーチ会議等助成

(3) 中等教育レベルにおける日本語教育のためのタイ政府の取り組みを踏まえ、中等教育レベル及び地方の日本語教師等に対し継続的に支援を行う。

<主な事業>

- ・ 中等学校日本語教師研修会、通信教育講座等

2. 伝統と現代の調和した文化芸術交流と市民交流の推進

(1) 若年層を主要な対象として、造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化に加え伝統文化も含めた総合的な日本文化を紹介する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 和太鼓
- ・ 海外日本映画祭主催 日本映画祭

(2) 市民青少年交流助成事業等により市民交流等の支援を行う。

<主な事業>

- ・ 中学高校教員交流
- ・ 市民青少年交流助成

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究事業、知的交流事業等を活用しながら、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、タイを含むASEAN諸国との間における知的交流の充実に努める。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議等開催助成

4. 事業実施における考慮事項等

(1) タイ一国のみならず、東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介に加え共同事業も行い、地域的な一体感を醸成する。

<主な事業>

- ・ 文化人短期・グループ招へい 若手デザイナー・テキスタイル作家グループ招へい
- ・ 「第9回アジア漫画展」海外巡回展

平成18年度事業計画 国別部分

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進させる。

<主な事業>

- ・ 「第11回アジア漫画展」

(3) 「日タイ修好120周年(2007年)」の機会を捉えて事業を実施する。

- ・ 海外公演主催 和太鼓
- ・ 海外巡回展 「現代日本の陶磁器展」

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努めるとともに、近隣諸国も視野に入れた事業の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 在外事業 広域活動強化事業

マレーシア

「東方政策」や両国の緊密な関係によって培われた高い対日関心を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 日本語教育・日本研究の促進

(1) クアラルンプール日本文化センターの日本語教育支援事業も活用しながら、日本語教育専門家派遣、日本語教師研修、東方政策日本語予備教育に対する支援、各種日本研究事業等を実施することにより、日本語教育支援を充実させるとともに、日本研究支援を着実に実施する。

<主な事業>

- ・ 中等教育における日本語教育導入支援
- ・ 日本語教育専門家派遣 クアラルンプール日本文化センター、マラヤ大学予備教育部日本留学特別コース
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本研究客員教授派遣（JFボランティア）
- ・ 日本研究フェローシップ
- ・ 日本語学習者訪日研修（高校生）

2. 広く一般市民を対象とした文化交流事業

(1) 造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業やレクチャー・デモンストレーションを実施することにより、日本文化に直接触れる参加・体験型の交流を含めた現代文化と伝統文化を合せた総合的な日本文化紹介事業を行う。

<主な事業>

- ・ 日本紹介のための文化人派遣主催 古武道、映画講演会
- ・ 海外日本映画祭主催 日本映画祭

(2) 市民青少年交流事業、中学・高校教員交流事業等により引き続き多様な市民交流を行う。

<主な事業>

- ・ 中学高校教員交流

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 知的交流事業等を活用し、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、マレーシアを含むASEAN諸国との間における知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議等開催助成

4. 事業実施における考慮事項等

(1) マレーシア一国のみならず東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介に加え共同事業も行い、地域的な一体感を醸成する。

<主な事業>

- ・ アジア次世代キュレーター会議によるネットワーク構築
- ・ 文化人短期・グループ招へい 若手デザイナー・テキスタイル作家グループ招へい
- ・ 「第10回アジア漫画展」海外巡回展

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進する。

<主な事業>

- ・ 「第11回アジア漫画展」
- ・ マレーシア映画祭

(3) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

<主な事業>

平成18年度事業計画 国別部分

- ・ 海外巡回展「熊本アートポリス展」

インドネシア

東南アジア地域で最大の人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．日本語教育・日本研究の促進

(1) ジャカルタ日本文化センターの日本語教育支援事業も活用しながら、拠点大学等を中心に地方のニーズを含む新たなニーズにも対応するとともに、日本語教育専門家派遣、日本語教師研修、日本語教材作成への支援等を実施することにより、日本語教育支援を着実に実施する。

< 主な事業 >

- ・ 中等教育日本語教師訪日研修
- ・ 日本語教育専門家・ジュニア専門家派遣 ジャカルタ日本文化センター、インドネシア教育大学、国立スラバヤ大学、北スマトラ大学、ガジャマダ大学、中等教育機関

(2) 日本研究については、社会的発信力のある研究者の養成に重点を置きつつ日本研究の充実に協力する。

< 主な事業 >

- ・ 日本研究拠点機関助成 インドネシア大学大学院日本研究プログラム
- ・ 日本研究フェローシップ
- ・ 日本研究客員教授派遣 (J F ボランティア)
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成

2．文化芸術交流の推進

(1) 造形美術、舞台芸術、映像出版を始めとする各種文化芸術交流事業を実施することにより、現代文化から伝統文化に至る総合的な日本文化を紹介する。特に、既存のニーズに対応することはもとより、潜在的に対日関心を持ち得る人々に対しても事業を展開する。

< 主な事業 >

平成18年度事業計画 国別部分

- ・ 日本文化紹介のための文化人派遣主催 映画講演会
- ・ 海外日本映画祭主催 ジャカルタ国際映画祭等
- ・ テレビ番組交流促進
- ・ 子ども向け芸術交流事業を通じた復興支援

(2) 市民青少年交流事業、中学・高校教員交流事業等により引き続き多様な市民交流を行う。

<主な事業>

- ・ 中学高校教員交流

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 各種の日本研究、知的交流事業等を活用し、多様な分野における有識者の派遣・招へい事業、各種の知的交流事業を実施、支援することにより、インドネシアを含むASEAN諸国との間における知的交流を充実させる。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議等開催助成 インドネシア科学院地域リソース研究センター

4. 事業実施における考慮事項等

(1) インドネシア一国のみならず東南アジア地域全体との交流を視野に入れつつ、芸術家、文化事業専門家等の派遣・招へい、講演、ワークショップ、研修等の実施を通じて相互の文化紹介のみならず人材育成を含めた共同事業も行い、これらを通じて地域的な一体感を醸成することに努める。

<主な事業>

- ・ 文化人短期・グループ招へい 若手デザイナー・テキスタイル作家グループ招へい
- ・ 「第10回アジア漫画展」海外巡回展

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解を促進する。

<主な事業>

平成 1 8 年 度 事 業 計 画 国 別 部 分

- ・ 「第 1 1 回アジア漫画展」

(3) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努めるとともに、かかる連携を通じて効果的に地方における事業の展開にも努める。

< 主な事業 >

- ・ 海外巡回展 「ポスターに見る日本展」

インド

南アジア地域で最大の国土・人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。日印交流年（2007年）の持つ外交上の重要性に鑑み、交流年の序盤を盛り立てるべく記念事業を実施する。

1．文化芸術交流事業の推進

（1）日印両国は相互の文化に対する理解・関心が少ないため、特に日本文化紹介に重点を置き、伝統文化のみならず現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介する。特に日印交流年（2007年）を重視し記念事業を実施する。

<主な事業>

- ・海外公演（邦楽、和太鼓）
- ・日・印・イラン・ウズベキスタン現代演劇共同制作・公演
- ・巡回展「現代日本の陶磁器展」
- ・日本映画祭

（2）派遣・招聘事業を活用し、多様な分野における識者・専門家等の人的交流を促進する。

<主な事業>

- ・文化人短期・グループ招聘
- ・中学高校教員交流

2．日本語教育の促進

日印首脳で合意された「日印グローバルパートナーシップのための8項目の取組」に基づき、インドにおける日本語学習者数を現在の5千人から5ヵ年で3万人へ引き上げるための施策の一環として、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の強化政策について積極的に支援を行う。

<主な事業>

- ・中等教育での日本語導入に対する支援（インド政府人材資源省中等教育委員会(CBSE)との連携による教材開発支援、教師研修実施等）
- ・日本語教育専門家派遣 ニューデリー事務所
- ・日本語教育巡回指導
- ・日本語学習者訪日研修（大学生）
- ・海外日本語教師研修
- ・専門日本語研修（研究者・大学院生、司書）

3．日本研究・知的交流事業の開拓・活性化

（1）日本研究における重点分野をより明確かつ戦略的なものとし、さらに効果的な日本研究支援の方向性を探る。

<主な事業>

- ・南アジア日本研究助成の内容・方法の抜本的検討
- ・南アジア日本研究調査（平成17年度実施）ディレクトリー作成・公開
- ・「日本研究センター」設置のための調査、検討

（2）知的交流分野で活躍する人材の日本研究プロジェクトへの取り込みなど、日本研究・知的交流双方にわたり案件発掘・形成に取り組む。

（3）人的交流、国際会議・共同研究支援等の各種事業による日本研究・知的交流支援を引き続き実施する。

<主な事業>

- ・日本研究フェローシップ
- ・日本研究客員教授派遣（ジャワハルラール・ネール大学）
- ・知的交流会議助成（文化社会研究センター）

4．事業実施における考慮事項等

（1）主要都市及び中規模都市、並びに有識者、学生及び新中間層といった文化に関心の高い地域、国民に対して、効率的かつ効果の高い事業実施に努める。

平成 1 8 年 度 事 業 計 画 国 別 部 分

(2) 日印交流年 (2007年) の持つ外交上の重要性に鑑み、交流年の序盤を盛り立てるべく記念事業を実施する。

< 主な事業 >

- ・日・印・イラン・ウズベキスタン現代演劇共同制作・公演
- ・和太鼓公演
- ・海外展主催 (H19年度実施予定、H18は準備を行う)
- ・巡回展「現代日本の陶磁器展」

オーストラリア

アジア太平洋地域におけるパートナーとして発展している同国との相互理解を深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。「2006年日豪交流年」の機会を捉え、日豪間の相互理解を促進し、日豪関係の発展に寄与する事業を実施する。

1. 文化芸術交流の推進

(1) 伝統的日本文化と現代の日本文化の双方を紹介する質の高い事業を実施する。また、実施の過程において日豪の共同作業の要素を重視し、文化紹介の双方向性の確保に努める。

< 主な事業 >

- ・海外展（企画展）”Rapt! – Contemporary Art from Japan”
- ・オーストラリア・日本ダンスエクステンジ2006
- ・津軽三味線公演
- ・巡回日本映画祭
- ・ワンダーパス・ジャパン2006

(2) 中長期的な効果が見込まれる草の根レベルの交流を実施する。

< 主な事業 >

- ・指導者・グループ招聘（多文化共生・異文化理解）
- ・中学高校教員交流

2. 日本語教育の促進

充実した日本語教育基盤を有するオーストラリアにおいては、現地で教師を再生産できる自立した教育体制の拡充を支援する。特に、基盤となる初等中等教育における日本語教育の維持・強化に積極的に協力する。また、層の厚い学習者の意欲の向上を図るための施策を講じる。

< 主な事業 >

平成18年度事業計画 国別部分

- ・日本語教育専門家派遣（各州教育省等、計5名）
- ・豪州日本語教師研修
- ・日本語学習者訪日研修（高校生）
- ・全豪日本語弁論大会

3．日本研究の促進と、アジア太平洋地域を背景とする日豪両国のあり方等を探る知的交流事業の実施。

（1）日本研究分野でのネットワーク強化や、幅広い分野の研究者の日本研究分野への関与を促進し、日本研究の活性化を図る。

<主な事業>

- ・日本研究フェローシップ
- ・日本研究リサーチ・会議等助成（オーストラリア国立大学日本センター、モナシュ大学日本研究センター）

（2）両国の共通課題や、両国がアジア大洋州地域で果たすべき役割等、広域かつ複合的な視点からの知的交流事業を実施する。

<主な事業>

- ・日豪マリンフォーラム（主催）
- ・知的交流会議助成（マッコーリー大学日本研究センター、クイーンズランド大学政治・国際関係学部）

4．事業実施における考慮事項等

（1）在外公館等と連携・調整し、シドニー等に集中しがちな文化事業を巡回させ、他の地方でも効果的な事業実施に努める。

（2）現地民間・草の根レベルおよび現地在留邦人等の活動との有益な連携を図ることにより、豪州地方都市及び近隣諸国における効率的な事業展開を図る。

（3）「2006年日豪交流年」の機会を捉え、日豪間の相互理解を促進し、日豪関係の発展に寄与する事業を実施する。

<主な事業>

- ・海外展（企画展）”Rapt! – Contemporary Art from Japan”
- ・オーストラリア・日本ダンスエクステンジ2006

平成18年度事業計画 国別部分

- ・津軽三味線公演
- ・ワンダーバス・ジャパン2006
- ・巡回日本映画祭
- ・指導者・グループ招聘（多文化共生・異文化理解）
- ・豪州日本語教師招聘研修
- ・日豪マリンフォーラム

カナダ

我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 大型芸術祭や主要行事に合わせた、水準の高い文化芸術交流の推進

(1) カナダの主要文化機関のイニシアティブと連携し、国際的水準を誇る大型芸術祭や映画祭等、注目を集める機会を活用し、質の高い文化芸術交流事業を実施、波及効果を高める。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 落語 モントリオール日本月間
- ・ 海外公演助成 東京アンサンブル バンクーバー・フェスティバル
- ・ バンクーバー及びトロント国際映画祭での日本映画上映
- ・ 海外日本映画祭 カナダ巡回日本映画祭

(2) 日加両国の相互理解を一層深めるような共同事業を促進する、文化芸術交流事業を行う。

<主な事業>

- ・ 山海塾 北米11都市ツアー

(3) 日本文化紹介事業の実施にあたって、伝統と現代のバランスも考慮するとともに、若年層を対象としたワークショップ等の同時実施を奨励する。

<主な事業>

- ・ 日本紹介のための文化人派遣(主催) 生け花のデモンストレーション
- ・ 海外展(助成) 日本からくり展
- ・ 在外事業 現代日本映画ポスター展

2. 日加文化交流を担う人材の育成とネットワークの拡充

平成18年度事業計画 国別部分

(1) 各地域の多様なニーズに即しつつ、日本語教師の研修やカリキュラム、教材の開発支援等を通じて日本語教育の基盤整備を進める。

<主な事業>

- ・ 日本語教育普及メディアとして期待される遠隔地教育システム（ヨーク大学が開発中）に対する支援策の検討
- ・ 日本語教育専門家派遣 アルバータ州学習省
- ・ 初中等日本語教師訪日研修プログラム

(2) 日本語教育、日本研究及び文化芸術分野等の専門家のネットワークを形成・強化する事業や、将来の日加関係を担う人材の育成に資する事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成 カナダ日本語教育振興会2006年度年次総会
- ・ 海外日本語弁論大会助成 第18回全カナダ日本語弁論大会
- ・ 専門日本語研修（研究者・大学院生）
- ・ 日本語学習者訪日研修（高校生）
- ・ 中学高校教員交流
- ・ 日本研究拠点機関助成 モントリオール大学
- ・ 日本研究リサーチ会議等助成 アルバータ大学 日本女性による著書に関するワークショップ
- ・ 知的交流会議等開催助成 国際機関の形成における日本、カナダ、EU

3. 現代社会の共通課題や、日加共通テーマでの対話と協力

(1) アジア太平洋及び国際社会に対する貢献も視野に入れた知的交流を充実させるため、日加又は日加を含む多国間の枠組みで行われる、現代社会共通の課題解決に資する国際会議や、日加両国の共通課題に関する知的交流、研究者の交流を促進する。

- ・ 日本研究フェローシップ

4. 事業実施における考慮事項等

平成 1 8 年 度 事 業 計 画 国 別 部 分

(1) カナダの多文化社会において日系人が日加交流に果たす役割に鑑み、日系人の文化・芸術活動に対する支援にも考慮を払う。

- ・ 現地文化事業参加

(2) 地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえて事業を実施するため、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、その特色に合った事業を行う。

< 主な事業 >

- ・ 在外事業 日本文化セミナー、現地文化事業参加、日本関係資料担当司書ワークショップ、文化備品カナダ巡回

アメリカ合衆国

同盟国であり、グローバルな課題に対して多岐にわたる協力関係を有する同国との関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を進める。

1. 日本研究の維持・発展及び現代社会の共通課題解決に向けた日米知的交流事業の促進

(1) フェローシップの供与等による研究者育成、日本研究講座の開設支援、米国地方での日本研究の展開等を支援する。

<主な事業>

- ・ 日本研究フェローシップ
- ・ 日本研究スタッフ拡充助成 モンタナ州立大学
- ・ 日本研究リサーチ・会議助成 日本研究資料専門司書ワークショップ

(2) グローバルな課題解決を目的とした日米有識者を中心とした知的交流を拡充するため、専門家の継続的育成及び専門家間ネットワーク形成促進に資するフェローシップ供与、国際会議及び共同研究等を日米センター事業等により支援する。

<主な事業>

- ・ 安倍フェローシップ
- ・ RIPS安全保障研究奨学プログラム
- ・ 日米知的交流(主催)
- ・ 日米知的交流(助成)

2. 現地のニーズに即した日本語教育支援

(1) 各種公募プログラムに加え、ロサンゼルス事務所の事業により、現地のニーズに即した日本語教師の研修、教材開発の支援を進めるとともに、日本語教師会との連携を強化する。

<主な事業>

平成18年度事業計画 国別部分

- ・ AP(Advanced Placement)日本語テスト・コース導入支援
- ・ イマージョン日本語教育プログラムの維持・拡大に向けた働きかけ
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語教材制作助成
- ・ 専門日本語研修（研究者・大学院生）
- ・ 日本語学習者訪日研修（高校生）

3. 主要都市での質の高い芸術紹介事業と地方都市での巡回事業の実施

(1) 米側文化機関等と協力して、主要都市で質の高い芸術紹介事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外展助成 「絵本 日本の作家と作品 764-2005」(ニューヨーク公共図書館)
- ・ 海外公演主催 邦楽
- ・ 海外公演助成 能公演およびワークショップ
- ・ 海外日本映画祭助成 「北米巡回 成瀬巳喜男特集」
- ・ 出版翻訳協力

(2) 日本文化に触れる機会の少ない地方都市で、展示・公演事業、映画上映会等の巡回を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外展助成 「月岡耕魚の版画展」ほか
- ・ 舞台芸術紹介日米共同事業(PAJ)
- ・ 日本紹介のための文化人派遣(主催) 着物レクチャー・デモンストレーション
- ・ 北米巡回現代日本文学セミナー
- ・ 在外事業 小規模助成

4. 市民・草の根交流の促進

(1) 日米間の市民・草の根交流を充実させるため、日米センター事業等により、双方向的交流事業や教育を通じた相手国理解促進事業を支援する。

<主な事業>

- ・ 日米センターNPOフェローシップ
- ・ 日米市民交流（助成）
- ・ 日米：教育を通じた相手国理解促進（助成）

5. 事業実施における考慮事項等

(1) 都市、地域等によって事情が異なる同国において、各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、現地事情に即したより効果的な事業を実施するよう努める。

<主な事業>

- ・ 日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

(2) 在外公館、大学やシンクタンク等の学術機関、美術館、アートセンター等の文化機関、各地の日米協会、日系人、在留邦人等との連携・協力を図り、効果的な事業の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 海外巡回展「伝統陶芸展」、「こけしの世界展」
- ・ 日本 - 日系人交流促進プロジェクト
- ・ マンスフィールド財団との共催シンポジウム
- ・ 日米市民交流（地域活動促進小規模助成）
- ・ 日米：教育を通じた相手国理解促進（地域活動促進小規模助成）

メキシコ

中米・カリブ地域で最大の国土と人口を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．日本語教育、日本研究・知的交流分野における専門家間のネットワーク構築・強化及び将来の日墨関係を支える人材の育成

(1) 日本語教育を充実させるため、日本語教育機関を支援するとともに、教育機関の人材育成を支援する。

<主な事業>

- ・ 対メキシコ日本語教育5ヵ年計画の作成
- ・ 日本語教育機関支援（現地講師謝金助成）
- ・ 日本語教材寄贈
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ メキシコ人教師ブラッシュアップ講座、地方での弁論大会の開催（在外事業）

(2) 周辺諸国を含めた中米での日本研究・知的交流の現状を把握するための調査を行うとともに、日本研究を充実させるため、日本研究者の招へいを実施する。

<主な事業>

- ・ 中米諸国の日本研究・知的交流現状調査（在外事業）
- ・ 日本研究フェローシップ

(3) 日墨間の幅広い交流の可能性を模索する知的交流事業を実施する。

- ・ 第2回日墨文化サミット（国内）

2．効果的な文化芸術交流の推進

(1) 質の高い文化芸術交流事業を通じて、日本の文化の多様な側面を紹介する。

<主な事業>

- ・ 国際舞台芸術見本市「Gateway to Americas」での邦楽・現代舞踊紹介プレゼンテーション
- ・ 海外巡回展「自然に潜む日本」

(2) 文化、芸術分野の専門家の派遣及び招へいを進め、日墨間の交流の促進を図る。

<主な事業>

- ・ 日本紹介のための文化人派遣(助成)

(3) 映画上映等による日本文化紹介事業を実施するとともに、テレビや出版物等の媒体を活用して、より多くの人々に日本に関する情報を提供する。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭 新藤兼人監督特集

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 中米・カリブ地域も視野に入れ、各種事業の巡回実施や、スペイン語圏に向けた広報活動の活性化を図る。

<主な事業>

- ・ メキシコ事務所在外事業による中米地域文化事業支援
- ・ メキシコ事務所スペイン語ウェブサイトからの日本文化芸術に関する情報発信強化

ブラジル

南米で最大の国土・人口を有するとともに、世界最大の日系社会を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1．日本語教育、日本研究の充実

(1) 外国語としての日本語教育の展開を一層促進するため、各種公募事業及びサンパウロ日本文化センターの事業等により、教授法の普及、教材の開発及び日本語教師への効果的な支援を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育機関支援（現地講師謝金助成）
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 専門日本語研修（研究者・大学院生）
- ・ 日本語学習者訪日研修（大学生、高校生）

(2) 大学等における日本語教育・日本研究を充実させるため、研究者間のネットワークの形成・拡大、多様な分野での共同研究、会議及び知的交流事業を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究フェロシップ
- ・ 日本研究リサーチ・会議等開催助成 第17回全伯日本語日本文学日本文化大学教師学会
- ・ 知的交流会議等開催助成 サンパウロ大学経済経営学部

2．大型芸術祭等に合わせた文化芸術交流と地方での事業展開

(1) サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなど主要都市では、大型芸術祭において質の高い芸術交流事業を、伝統文化と現代文化の

双方に配慮しつつ実施する。それ以外の地域においては、一般市民が日本文化に直接触れられる参加・体験型事業の実施や映画上映、文化備品貸出などに積極的に取り組む。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭助成 「第8回ブラジリア国際映画祭」
- ・ 日本紹介のための文化人派遣（主催）文学講演会

(2) 翻訳・出版等のメディア関連事業を活用し、効果的な事業を実施する。

<主な事業>

- ・ ポルトガル語による「現代日本事典」出版事業
- ・ 富田常雄「姿三四郎」ポルトガル語版出版協力

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 日伯間の交流の節目である2008年日伯交流年において、両国の相互理解を促進し、日伯関係の発展に寄与する事業を行うため、日伯交流年の文化事業準備を進める。

<主な事業>

- ・ 在外事業による「共同制作・双方向型事業」の支援

(2) 日系人の日本に対する関心・理解を高めるような事業及び日系人が関与しブラジル人一般が含まれる国際親善事業の実施に配慮する。

<主な事業>

- ・ 日本語スピーチ全国大会（在外事業）

(3) 国内の文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、大型芸術祭やビエンナーレ等の現地で行われる大規模な文化行事の機会を捉えて、参加芸術家や専門家の交流を行うなど、効果的な文化紹介事業を推進する。

<主な事業>

- ・ 第27回サンパウロ・ビエンナーレへの日本人作家の参加に対する協力

平成 1 8 年 度 事 業 計 画 国 別 部 分

(4) 在外公館等との連携・協議を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。展示、講演、映画上映事業等を巡回させるなど、かかる連携を通じて効果的な地方都市における事業展開にも努めるとともに、日本語教育セミナーについては、南米地域の巡回も実施し、南米地域の日本語教師の養成とネットワーク形成を支援する。

< 主な事業 >

- ・ 海外巡回展「現代日本デザイン展」、「現代陶磁器展」
- ・ 海外日本映画祭 「日本記録映画特集」

英国

我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 質の高い芸術交流事業と市民参加型文化事業の実施

(1) 伝統文化と現代文化を含めた、総合的な日本文化を紹介する。特にロンドン等主要都市における質の高い展示、舞台芸術の実施、支援を行う。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 コンテンポラリーダンスグループ派遣
- ・ 舞台芸術紹介事業 (PAJ欧州)
- ・ 海外展助成 「Photography exhibition by Japanese Artist Rinko Kawaguchi at The Photographer's Gallery」, 「INDIGO」, 「International 06 Exhibition」, 「Cafe Moonrider by Tatsuro Bashi」
- ・ 海外日本映画祭主催 「ファミリー・アフェアーズ(仮題)」
- ・ 海外日本映画祭助成 「Japanese Cinema (武満徹・新海誠特集)」等

(2) より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業を実施する。

- ・ 在外事業 「日本の文化講座シリーズ」等

(3) 日本関係図書の翻訳・出版事業に協力する。

<主な事業>

- ・ 出版協力(書き下ろし) 「Japanese Popular Print」

2. 日本語教育・日本研究への支援

(1) 情報提供、講師派遣さらには研究者の派遣・招へいなどを行うことによって、各地の日本語教育に対する支援を行う。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家・ジュニア専門家派遣 ロンドン事務所
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 海外日本語講座助成
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語学習者訪日研修（高校生）
- ・ 日本語教材寄贈

(2) 日本研究の拠点的な機関や、中心的な学会への支援を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究スタッフ拡充助成 オックスフォード・ブルックス大学等
- ・ 図書寄贈

3. 幅広い分野における日英間の対話の促進

(1) 日本研究者や日本専門家に加え、より広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出するため、日本研究を中心とする学術研究機関や市民団体による知的交流事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議助成 グラスゴー大学等
- ・ 日本研究フェロースhip（招へい）
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成 シェフィールド大学等

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等と連携し、ロンドン以外の地方においても事業を実施するよう努める。また、優れた若手邦人芸術家が作品を発表する機会を提供するなど、英国在住の邦人芸術家等と協力し、質の高い日本文化を紹介する。

平成 1 8 年 度 事 業 計 画 国 別 部 分

< 主 な 事 業 >

- ・ 在 外 事 業 現 地 文 化 協 力 助 成
- ・ 海 外 日 本 映 画 祭 主 催 「ファミリー・アフエアーズ(仮題)」

(2) 中 東 地 域 で の 日 本 紹 介 を 効 果 的 に 進 め る た め に、 欧 州 在 住 の 日 本 専 門 家 を 同 地 域 に 派 遣 す る 事 業 に 協 力 す る。

< 主 な 事 業 >

- ・ 在 欧 日 本 専 門 家 中 東 ・ 北 ア フ リ カ 派 遣 プ ロ グ ラ ム

ドイツ

我が国と多くの関心と課題を共有する同国の対日関心をより一層活性化させ、相互理解を一層深めるため、ケルン日本文化会館を活用し、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. ドイツの若年層の関心にも配慮した日本文化紹介事業の実施

(1) 現代の日本文化を構成する現代美術、映画、アニメ、文学、音楽、建築、デザインなど、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化などを紹介する。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭主催 「成瀬巳喜男監督特集」「ホラー映画特集」
- ・ 海外映画祭助成 「第13回シュトゥットガルト国際アニメ映画祭」他
- ・ 海外公演主催 コンテンポラリーダンスグループ公演
- ・ 舞台芸術紹介事業 (PAJ欧州)
- ・ 海外巡回展 「新世代アーティスト展」
- ・ 海外展助成 「The Culture of Fear」, 「ENTRY 2006: Talking Cities」
- ・ 図書展参加 フランクフルト国際図書展
- ・ 在外事業 「新着映画特集2006」, ジャズ公演等

(2) 日本の古典芸能、美術など伝統文化についても紹介する事業を展開する。

<主な事業>

- ・ 海外公演助成 神楽公演
- ・ 海外公演助成 津軽三味線公演
- ・ 海外展助成 「The Lacquers of the Klaus F. Naumann Collection」

(3) 日本関係図書の翻訳・出版事業に協力する。

<主な事業>

- ・ 翻訳協力 「楡家の人々」
- ・ 出版協力 「楡家の人々」「物語 日本国憲法第9条」

2. 日本語事業分野における教師のネットワーク化促進

(1) 多様な教育機関における日本語教育を支援するため、日本語教師間の相互連携強化を促進し、日本語教師の各種研修等を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣 ケルン日本文化会館
- ・ 海外日本語講座助成
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 専門日本語研修(研究者・大学院生)
- ・ 日本語学習者訪日研修(高校生)
- ・ 日本語教育フェローシップ
- ・ 日本語教材寄贈
- ・ 日本語教材制作助成

3. 日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援及び知的交流

(1) 研究者の招へいや派遣、セミナー支援による日本研究者の育成や日本研究機関に対する支援を通じて日本研究の充実をはかる。

<主な事業>

- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究客員教授派遣(JFボランティア)
- ・ 日本研究フェローシップ(招へい)

- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成 ライプツィヒ大学東アジア研究所等
- ・ 日本研究組織強化支援助成 欧州日本研究者協会
- ・ 図書寄贈

(2) 広く有識者との知的交流を充実させるため、日独両国の共通課題を軸に共同研究や国際会議さらにネットワーク形成を支援する。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議主催 (ベルリン日独センターと共催)
- ・ 知的交流会議助成

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 現地文化交流機関との提携強化

<主な事業>

- ・ ベルリン日独センターへの国際交流基金ボランティア(文化交流企画運営補助)を派遣
- ・ 同センターが実施する日本語教師養成の集中研修にケルン日本文化開館派遣の専門家及び日本語国際センターの専任講師等を派遣
- ・ 同センターと知的交流会議を共催(「民主主義の諸相」国際シンポジウム)
- ・ 同センターとともに「ベルリン東京」展に対し協力(シンポジウム参加者の派遣)
- ・ ゲーティンスティテュートとの協力により日独キュレーター交流を実施

(2) 現地プロモーターの希望に基づき、地方での上演も視野にいれた日本の舞台芸術の紹介を行う。

- ・ 舞台芸術紹介事業(PAJ欧州)

(3) ドイツ在住の有能な若手邦人芸術家等と協力することにより、効果的な事業の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 現地文化事業参加

フランス

相互の文化・伝統に対する関心と尊敬を共有し、また、文化を外交の柱としている同国との相互理解を一層深めるため、パリ日本文化会館を活用し、以下の点に留意しつつ事業を実施する。また、2007年はパリ日本文化会館の開館10周年となるため、記念事業を行う。

1. 多様な現代文化を含む、総合的な日本文化紹介事業の推進

(1) パリ日本文化会館での文化事業を充実させ、日仏芸術家の交流に努める。特に、有識者や若年層に対して、それぞれのニーズに応じた先駆的企画による文化事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外展主催 「型紙展」
- ・ 海外巡回展 「新世代アーティスト展」, 「日本人形展E」
- ・ 海外展助成 「金刀比羅宮展」, 「Archilab 2006 Japan」, 「Exhibition of a Japanese House and Dwellings」
- ・ 在外事業による「棟方志功展」及び本部事業による学芸員派遣
- ・ 海外公演主催 ジャズグループ公演
- ・ 海外公演主催 コンテンポラリーダンスグループ公演2件(2007年のパリ日本文化会館開館10周年記念事業及びリヨン・ダンスピエンナーレ参加案件)
- ・ 海外日本映画祭主催 「小津安二郎大特集」, 「成瀬巳喜男特集」
- ・ 海外映画祭助成 「KINOTAIYO(仮題)映画祭」他

(2) 現地プロモーターの希望に基づき、地方での上演も視野にいたした日本の舞台芸術の紹介を行う。

- ・ 舞台芸術紹介事業(PAJ欧州)

(3) より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本紹介のための文化人派遣(主催) 柔道レクチャー・デモンストレーション、日本食レクチャー・デモンストレーション

(4) 日本関係図書の翻訳・出版事業に協力する。

<主な事業>

- ・ 出版協力(書き下ろし) 「Japan - After the War」
- ・ 翻訳・出版協力 「種田山頭火 草木塔」

2. 日本語教育・日本研究の支援

(1) 日本語教師のネットワーク形成への支援等により、日本語教育の質の向上及び日本語学習者のニーズに応じた日本語教育支援を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育シニア客員教授・日本語教育指導助手の派遣 パリ日本文化会館
- ・ 「フランス日本語教育委員会」が実施する調査の支援
- ・ 海外日本語教育ネットワーク形成助成
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語教育フェロースhip
- ・ 日本語教材寄贈
- ・ 専門日本語研修(研究者・大学院生)
- ・ 日本語学習者訪日研修(高校生)

(2) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究客員教授派遣(JFボランティア)
- ・ 日本研究リサーチ会議等助成 フランス日本研究学会等

- ・ 日本研究フェローシップ（招へい）
- ・ 図書寄贈

3. 分野・対象地域共に広範な領域を対象とした知的交流の促進

(1) 学術研究機関、シンクタンク等と積極的に連携し、社会科学分野を中心とした研究者等の幅広い知的交流を充実させるとともに、研究教育の質的向上や欧州域内研究者とのネットワークを強化する。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議主催（アルザス欧州研究所と共催）
- ・ 知的交流会議助成 欧州評議会等

4. 事業実施における考慮事項等

(1) パリ日本文化会館においては、フランスのみならず、事業の展開や情報提供などの面において、欧州全体に効果が波及するよう、欧州の基金海外事務所や関係機関とのネットワークを活用し、事業を進める。

<主な事業>

- ・ ベルリン日独センターとの共同事業
- ・ アルザス欧州日本研究所との共同事業（同機関との共催によるヨーロッパ内日本語教師現地研修に協力）
- ・ 同研究所と知的交流会議を共催
- ・ カーサ・アジアとの協力（パリ日本文化会館派遣の日本語教育シニア客員教授を通じて、同機関の日本語教育事業に協力等）

(2) 国内各地における事情の違いを踏まえつつ、より多くの人々が日本文化に触れられるように、在外公館等と連携し、地方での効率的な事業展開にも努める。

<主な事業>

- ・ 海外巡回展 「新世代アーティスト展」、「日本人形展E」

(3) すぐれた若手邦人芸術家などフランス在住の邦人芸術家等と協力することにより、効果的な事業の実施に努める。

平成 1 8 年 度 事 業 計 画 国 別 部 分

< 主 な 事 業 >

・ 在 外 事 業

(4) 中 東 地 域 で の 日 本 紹 介 を 効 果 的 に 進 め る た め に 、 欧 州 在 住 の 日 本 専 門 家 を 同 地 域 に 派 遣 す る 事 業 で 中 心 的 な 役 割 を 担 う 。

・ 在 欧 日 本 専 門 家 中 東 ・ 北 ア フ リ カ 派 遣 プ ロ グ ラ ム

イタリア

我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、ローマ日本文化会館を活用し、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. 現代の日本文化に関する深い理解の促進と質の高い芸術交流事業の実施

(1) 伝統的日本文化に加えて、現代日本文化に関する理解を深めるような事業を積極的に行う。

<主な事業>

- ・ 海外展助成 「Aesthetics/Dietetics」
- ・ 海外公演主催 コンテンポラリーダンスグループ公演
- ・ 舞台芸術紹介事業 (PAJ欧州)
- ・ 海外日本映画祭主催 「石井聰互監督特集」、「ヴェルドーネ選日本映画上映会」

(2) ローマ日本文化会館及びイタリア国内の国際芸術祭や映画祭他文化機関による企画等を積極的に活用して、質の高い芸術交流事業を実施する。

- ・ 国際展参加 「第10回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」

(3) 日本関係図書の翻訳・出版事業に協力する。

<主な事業>

- ・ 翻訳協力 「小津安二郎の反映画」、「昔話と日本人の心」
- ・ 出版協力 「小津安二郎の反映画」

2. 教育段階や学習者のレベルに応じた適切な日本語教育支援と日本研究支援の充実

(1) ローマ日本文化会館日本語講座の充実や、日本語教師のネットワーク形成への支援等により、日本語教育の質の向上及び日本語学習者のニーズに応じた日本語教育支援を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家派遣 ローマ日本文化会館
- ・ 日本語教育巡回セミナー
- ・ 海外日本語講座助成
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語教材寄贈

(2) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究フェロシップ(招へい)
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成 ヴェネツィア大学
- ・ 図書寄贈

3. 広範な分野における専門家、文化人等による日伊対話と日本理解の促進

(1) 現在、日伊両国が共通して抱える問題について、日本及びイタリアの有識者、日本研究者並びに各界専門家らによる、広範な分野にわたる対話の機会を支援する。

<主な事業>

- ・ AISTUGIA日文研セミナー
- ・ ミラノ大学現代アジアセミナー

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館、イタリア各地の学術・文化機関等と連携し、都市国家の伝統に根差した国内地域ごとの文化の歴史的独自性を踏まえ、地方

平成18年度事業計画 国別部分

での事業実施に努める。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭主催 「石井聰互監督特集」、「ヴェルドーネ選日本映画上映会」
- ・ 在外事業 現地文化事業協力

ロシア

文化交流を通じた相互理解の増進が平和条約の締結を含む日露両国関係全般の改善に果たす大きな役割を踏まえつつ、相互理解を一層深めるため、以下の諸点に留意しつつ事業を実施する。

1. 総合的な日本文化紹介事業の推進

(1) 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、すぐれた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い芸術交流を推進する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 日本舞踊公演、和太鼓公演
- ・ 海外公演助成 舞踊公演2件

(2) より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 日本紹介のための文化人派遣(主催) 柔道レクチャー・デモンストレーション
- ・ 日本紹介のための文化人派遣(助成) 流鏑馬

2. 日本研究・日本語教育の振興

(1) 日本語学習者のインセンティブを高め、受験者の便宜をはかるため、日本語能力試験を3都市で新規実施する。ロシア各地の日本語教師を広域的ネットワークを活用しつつ支援する共に、拠点大学等にジュニア専門家を派遣して、日本語教育を促進する。また、初中等レベルの日本語教育を支援する。

<主な事業>

- ・ 日本語能力試験実施地の拡大 ハバロフスク、ユジノサハリンスク、ノボシビルスクでの新規実施
- ・ 日本語教育専門家、ジュニア専門家の派遣

- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語教育フェローシップ
- ・ 日本語教材寄贈
- ・ 海外日本語弁論大会助成、極東地域の広域弁論大会の開催支援
- ・ 日本語学習者訪日研修（成績優秀者、大学生、高校生）
- ・ 専門日本語研修（司書）、専門日本語研修（研究者・大学院生）

（2）研究機関や大学・大学院等の日本研究者の育成を促進するため、日本研究支援を充実させると共に、知的交流を進める。

<主な事業>

- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究拠点機関助成 ロシア科学アカデミー現代日本研究センター、ロシア国立極東総合大学
- ・ 日本研究フェローシップ（招へい）
- ・ 日本研究リサーチ・会議等助成 ロシア国立図書館
- ・ 日本研究組織強化支援助成 ロシア日本研究者協会
- ・ 図書寄贈
- ・ 知的リーダー交流（招へい）
- ・ 知的交流会議助成

3. 日本への関心に応えるメディア交流事業

（1）事業効果の対象が広く効果的なテレビ番組交流など映像交流を促進させる。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭主催 「第40回日本映画祭」「小林正樹監督特集」
- ・ テレビ番組交流促進

（2）日本関係図書の翻訳・出版事業に協力する。

平成18年度事業計画 国別部分

<主な事業>

- ・ 出版協力（書き下ろし） 「Labor Ethics and Philosophy of Heart. Ishida Baigan in Japanese Intellectual Tradition」
- ・ 翻訳・出版協力 「御伽草子」

(3) 有力な国際図書展に日本関係図書を出展する。

<主な事業>

- ・ 第8回non/fiction図書展

4. 事業実施における考慮事項等

(1) N I S 諸国も視野に入れた文化芸術事業の巡回や日本語事業等の実施に努める。

<主な事業>

- ・ 海外日本語弁論大会助成 （CIS大会としての実施）

ハンガリー

EU加盟後も、一層多くのハンガリー国民が日本に対する理解と関心を深め、また、両国の相互理解が一層深まるようにするため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。

1. ハンガリー国民の日本に対する関心・理解を高める日本文化紹介事業

(1) 日本文化に直接触れることの出来るワークショップ、レクチャーなどの参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外巡回展 「日本の戦後写真」
- ・ 海外公演主催 狂言公演
- ・ 日本紹介のための文化人派遣主催 日本食レクチャー・デモンストレーション
- ・ 舞台芸術紹介事業 (PAJ欧州)

(2) 事業効果の対象が広く効果的なテレビ番組交流など映像交流を促進させる。

<主な事業>

- ・ テレビ番組交流促進
- ・ 海外日本映画祭主催 「東欧巡回日本映画祭」

(3) 日本関係図書の翻訳・出版事業に協力する。

<主な事業>

- ・ 翻訳・出版協力 「菊と刀 / 菊と刀再発見」

2. 日本語教育、日本研究支援の充実

(1) ブダペスト事務所を拠点として、東欧諸国も含めた日本語教育専門家間のネットワークを強化する等、日本語教育の充実を図る。また、日本研究機関への支援や国際会議、シンポジウムの開催支援を通じて、日本研究を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本語教育専門家・ジュニア専門家派遣 ブダペスト事務所
- ・ 海外日本語弁論大会助成
- ・ 日本語教材寄贈
- ・ 日本語学習者訪日研修（成績優秀者、大学生）
- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究フェロースhip（招へい）
- ・ 日本研究スタッフ拡充助成 デブレツェン大学
- ・ 図書寄贈

3. 事業実施における考慮事項等

(1) ブダペスト事務所を拠点として、中・東欧諸国も視野に入れた日本文化紹介事業の巡回等の事業や、日本語・日本研究に関する支援、調査等を実施する。

<主な事業>

- ・ 海外日本映画祭主催 「東欧巡回日本映画祭」
- ・ 海外巡回展 「日本の戦後写真」
- ・ 中東欧日本語教育機関調査

エジプト

中東アフリカ地域の唯一の海外事務所所在国であることを踏まえ、また、アラブ・イスラム世界との対話の重要性を視野に入れつつ、同国との相互理解を一層深めるため、以下の点に留意しつつ事業を実施する。特に、今年度は「中東との集中的文化交流事業」を、エジプトをはじめとする計10か国を対象として実施するため、他の対象国も含めた円滑な事業実施に向けて、広域的な視点で事業に取り組む。

1. わが国とエジプトとの間の知的交流の促進

(1) 研究交流（特に社会科学分野） 知的対話の試みを継続しつつ、より深い知的交流・対話に必要な基盤となる、エジプト側の学者、ジャーナリストらの間に知日家を育てるための事業、及び両国の専門家間の交流人脈形成を促進する事業を特に重視する。

<主な事業>

- ・ 知的交流会議主催（日アラブ知的交流アジェンダ会合フォローアップ事業）
- ・ 知的リーダー交流（招へい カイロ大学政経学部長）

2. 日本語、日本研究支援

(1) エジプト国内の日本語教育機関、学習者に対する支援、教師育成への支援を継続する。また、中東の日本語教師ネットワークへの支援を拡充するとともに、近隣国の日本語教育機関に対する情報・助言他の支援・連携のさらなる強化を図る。

<主な事業>

- ・ アレキサンドリアにおける一般向け日本語講座の開講
- ・ 日本語教育専門家、ジュニア専門家の派遣（カイロ事務所等）
- ・ 海外日本語講座助成
- ・ 海外日本語教師研修
- ・ 日本語教材寄贈
- ・ 日本語教材制作助成

- ・ 専門日本語研修（研究者・大学院生）
- ・ 日本語学習者訪日研修（成績優秀者、大学生）

（２）人文系の日本研究については大学専攻学科への支援を継続する。まだ萌芽段階である社会科学系の日本研究については、エジプト側研究機関と日本側学者との交流関係・人脈形成の支援及び人材育成を促進する。

<主な事業>

- ・ 日本研究調査の実施
- ・ 日本研究客員教授派遣 アインシャムス大学外国語学部
- ・ 日本研究リサーチ・会議主催 カイロ大学政経学部
- ・ 「日本研究センター」設置のための調査・検討
- ・ 日本研究フェロースhip（招へい）
- ・ 図書寄贈

３．広く一般市民を対象とした日本文化紹介事業

（１）広く一般市民を対象とした、日本文化理解の普及を目指す多様な日本文化紹介事業を継続する。

<主な事業>

- ・ 海外公演主催 音楽公演

（２）翻訳・出版及び映像交流分野において、より積極的な事業展開を図る。

<主な事業>

- ・ 日本関係書籍アラビア語翻訳出版事業
- ・ 翻訳・出版協力 「竹取物語」「父と暮せば」
- ・ テレビ番組交流促進

（３）幅広い層の市民青少年を担い手とする多様な文化交流活動を活性化するために、関係機関・団体に補助業務を行うボランティアを派遣する。

<主な事業>

- ・ 国際交流基金ボランティア（文化交流企画運営補助）

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 中東10か国を対象とする「中東との集中的文化交流事業」の実施もふまえ、エジプトのみならず中東各国を対象とする事業を推進するために、カイロ事務所はそれらの事業の調整・連絡ネットワークの拠点としての機能を果たすよう努める。

<主な事業>

- ・ カイロ事務所の広域機能の強化（海外運営専門員の配置）
- ・ 日本関係書籍アラビア語翻訳出版事業
- ・ 在欧日本専門家中東・北アフリカ派遣プログラム
- ・ 中東日本語教育セミナー
- ・ テレビ番組交流促進

(2) 事業実施に際しては、宗教的制約等の現地事情に配慮する。

(3) 日本国内における中東理解を促進させるべく、国内におけるエジプト及び中東地域の文化紹介事業を実施する。

<主な事業>

- ・ 国内映画祭主催 エジプト映画祭
- ・ 中東理解講座

(4) 在外公館等との連携・調整を緊密に行い、効果的な事業実施に努める。

<主な事業>

- ・ 地域担当事務所として、中東域内在外公館との連絡・協議

1 予算

平成18年度予算(改)

(単位:百万円)

区 分	当初計画額	変更額	改計画額
収入			
運営費交付金	13,389	0	13,389
運用収入	1,940	0	1,940
寄附金収入	635	0	635
その他収入	219	0	219
承継積立金取崩収入	1,069	321	1,390
計	17,252	321	17,573
支出			
業務経費	12,735	321	13,056
うち文化芸術交流事業費	2,944	69	3,013
海外日本語事業費	3,816	60	3,876
海外日本研究・知的交流事業費	2,557	0	2,557
調査研究・情報提供等事業費	574	75	649
その他事業費	2,844	117	2,961
一般管理費	4,517	0	4,517
うち人件費	2,772	0	2,772
物件費	1,745	0	1,745
計	17,252	321	17,573

〔人件費の見積り〕

年度中の人件費総額見込み 2,246百万円。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は運営費交付金によって措置するものと

〔変更理由〕

承継積立金取崩収入の増見込みによるもの。

3 資金計画

平成18年度資金計画(改)

(単位:百万円)

区 分	当初計画額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	17,272	321	17,593
運営費交付金事業	9,351	0	9,351
運用益等事業	3,357	321	3,678
一般管理費	4,564	0	4,564
うち人件費	2,759	0	2,759
物件費	1,805	0	1,805
利息の支払額	0		
投資活動による支出	5,730	0	5,730
有価証券の取得	5,700	0	5,700
有形固定資産取得	30	0	30
財務活動による支出	13	0	13
次期への繰越金	5,046	-321	4,725
計	28,061	0	28,061
資金収入			
業務活動による収入	16,247	0	16,247
運営費交付金収入	13,389	0	13,389
運用収入	1,940	0	1,940
寄附金収入	635	0	635
その他収入	283	0	283
利息の受取額	0	0	0
投資活動による収入	5,669	0	5,669
有価証券の償還	5,669	0	5,669
前期からの繰越金	6,145	0	6,145
計	28,061	0	28,061

2 収支計画

平成18年度収支計画(改)

(単位:百万円)

区 分	当初計画額	変更額	改計画額
費用の部	17,275	320	17,595
經常費用	17,275	320	17,595
文化芸術交流事業費	2,994	81	3,075
海外日本語事業費	3,848	70	3,918
海外日本研究・知的交流事業費	2,642	9	2,651
調査研究・情報提供等事業費	577	82	659
その他事業費	2,640	78	2,718
一般管理費	4,509	0	4,509
うち人件費	2,772	0	2,772
物件費	1,737	0	1,737
減価償却費	65	0	65
財務費用	0	0	0
収益の部	16,283	0	16,283
運営費交付金収益	13,451	0	13,451
運用収益	1,913	0	1,913
寄附金収益	635	0	635
その他収益	219	0	219
資産見返運営費交付金戻入	65	0	65
財務収益	0	0	0
純利益	992	320	1,312
承継積立金取崩額	1,069	321	1,390
総利益	77	1	78